

< 児童手当 制度改正 手続要否確認フロー >

0歳から18歳年度末（H18.4.2以降生まれ）までの子を養育していますか

はい

いいえ

支給対象外

現在、三条市教育委員会子育て支援課から児童手当（特例給付）を受けていますか

はい

いいえ

高校生年代（H18.4.2～H21.4.1生まれ）の子がいますか

はい

高校生年代の子は、三条市から中学校卒業まで児童手当等を受けていましたか
※高校生になってから三条市に転入した方や前職公務員で職場から児童手当等を受けていた方等は、「いいえ」にお進みください

いいえ

2人以上でお子さんを養育している場合、所得の高い方の職業は公務員ですか

はい

勤務先にお問い合わせ
合わせください

いいえ

所得の高い方の住民登録地は三条市ですか

いいえ

所得の高い方の住民登録地にお問い合わせ
合わせください

大学生年代（H14.4.2～H18.4.1生まれ）の子がいて、かつ、
0歳から大学生年代の子の合計が3人以上ですか

はい

いいえ

手続不要

いいえ

はい

児童の兄姉等（H14.4.2生～H18.4.1生）がいて、その人を含めて3人以上のお子さんがいますか

はい

いいえ

大学生年代（H14.4.2～H18.4.1生まれ）の子がいて、かつ、
0歳から大学生年代の子の合計が3人以上ですか

はい

いいえ

『額改定認定請求書』と『監護相当・生計費の負担
についての確認書』を
提出してください

『額改定認定請求書』を
提出してください

『認定請求書』と『監護相当・生計費の負担
についての確認書』を
提出してください

『監護相当・生計費の負担
についての確認書』を
提出してください

『認定請求書』を
提出してください